

令和7年度佐伯市南海トラフ地震対処訓練要綱

1 目的

指揮所訓練を実施し、南海トラフ地震発生後初期における災害対策本部としての対処について、被害状況に応じる関係機関との連携、対処方針の確立等の要領を訓練し、佐伯市としての災害対処能力の向上を図る。

2 日時：令和7年7月30日（水）9時00分～15時00分

3 実施場所

- (1) プレーヤー（災害対策本部）：佐伯市役所6階大会議室
- (2) コントローラー：佐伯市役所6階第1委員会室（関係機関）及び第2委員会室
- (3) 災害対策本部会議：佐伯市役所5階庁議室

4 訓練編成

- (1) 統裁官：市長（兼ねて災害対策本部長）
- (2) コントローラー

訓練統制：防災局

状況付与：関係機関及び各対策部の職員

- (3) プレーヤー：市長、教育長、各対策部

※ 参加予定機関（参加依頼先）

国土交通省佐伯河川国道事務所、陸上自衛隊第2特科団、海上自衛隊佐伯基地分遣隊、大分海上保安部佐伯海上保安署、南部振興局、佐伯土木事務所、南部保健所、佐伯警察署、佐伯市医師会、南海医療センターDMAT、長門記念病院 DMAT、佐伯市社会福祉協議会、計12機関

5 災害想定

- (1) 全職員勤務中の7月30日（水）8時30分ごろに大地震が発生したものとし、実時刻9時を地震発生+30分として訓練を開始、地震発生+72h頃までを対象として実施。
- (2) 被害想定：現南海トラフ地震被害想定を準用

6 主要訓練項目

- (1) 災害対策本部内及び関係機関との情報共有・連携
- (2) 災害対策本部としての対応方針の確立

7 訓練実施要領

- (1) コントローラーが状況付与し、プレーヤーである各対策部は付与された状況に応じ、情報共有しつつ対策部内または他の対策部、関係機関と調整して対応を考察。この際、関係機関等への調整・問合せはコントローラーが実施。
- (2) 各対策部は入手した情報及び今後の対応方針等を災害対策本部会議で報告し、災害対策本部としての対応方針を決定。

8 その他

- (1) 振り返り：令和7年8月8日（金）10:30～12:00、佐伯市役所6階大会議室
- (2) プレスリリースを行い、佐伯市としての取り組みを広報するとともに、実災害時における報道機関との連携の強化を図る。